

十和建設株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年 1月 1日～ 2026年 4月 30日まで

2. 内容

目標1：産前産後休業、育児休業、パパ育休、看護休暇についての制度周知
休業中の社会保険料免除等の制度周知と情報提供を行う

＜対策＞

- 2024年 1月～ 制度に関するリーフレットを配布

目標2：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。
計画期間中に男性社員1人以上取得する事

＜対策＞

- 2024年 1月～ 対象者には個別に給与や給付金、その他保険料免除について詳しく説明を行い、安心して休業に入れるよう案内を行う
- 2024年 1月～ 相談窓口を設置し、個別対応を行う

目標3：2024年、2025年に、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり10日以上取得率70%以上にすること

＜対策＞

- 2024年 1月～ 年次有給休暇取得状況についての実態を把握
- 2024年 2月～ 社内研修会にて取得促進の案内
- 2024年 6月～ 取得率の少ない従業員に個別に周知